

令和6年度第3回白井市まち・ひと・しごと創生審議会

日 時：令和7年3月3日（月）午後2時から

場 所：白井市役所本庁舎2階災害対策室2・3

出席者：【委員】

高尾 公也会長、山田 壽一副会長、伊藤 治委員、阿部 健一委員、
駒村 武夫委員、染谷 敏夫委員、河野 はるか委員

【事務局】

企画政策課 村越課長、多納主査補、菅原主任主事、佐竹主事

欠席者：中村 泰章委員、土肥 剛委員、神山 真季委員

1 開会

2 議題

(1) 人口ビジョン（案）について

【会長】

本日はお忙しい中、また、雪がちらちら舞ってくるような足元が悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

さて、前は、10月に人口ビジョン（案）の主に将来人口推計について説明がありました。今回の審議会では、前回、委員の皆様方に審議いただきました内容を踏まえまして、改めて人口ビジョンの案に関する審議を行います。今回で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の前半部分であります人口ビジョンを決め、次回以降は、後半部分の総合戦略について審議を行うこととなっております。委員の皆様方におかれましては、忌憚のない御質問、御意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ですから、今回、人口をきちっと押さえるという意味では、非常に重要な会議ということになると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進行してまいります。まず、議題1です。人口ビジョン（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料1に沿って説明

【会長】 ただいま事務局から説明を受けました。質問、確認したい事項があれば、お願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

1点、御質問なのですが、コロナ禍で人口が減少したと。コロナの理由はいいのですけれ

ども、なぜコロナだと減少したのですか。そこは調べてあるのですかね。全部のうち、日本全国どこでもコロナで減少したということじゃなくて、増えているところもあるのですね。そうすると、移動した理由というのがあるはずなのですけれども、そこを調べないと、この白井市のコロナの影響。コロナじゃなくても同じような何かが影響したときに、また出ていってしまうと。そこを施策へ打ち出すには、やっぱり原因を調べる必要があると思うのですが、その辺はどうでしょうか。

【事務局】

御指摘いただき、ありがとうございます。

今の委員から御指摘いただいたところは、単年度の社会増減のところ、18ページの社会増減のところだと思うのですけれども、これが単年度で2023年なのです。これがコロナが5類に移行した年ですので、この年より前、2020年から2022年にかけては、逆に、過年度までの傾向に比べて転出が抑えられていた。白井市でも。というところなのですけれども、そこが5類になった年、2023年ですね、二十代、全般的にそうなのですけれども、前半も後半も。三十代前半とかもそうなのですけれども、全体的に若い世代が転出される数が、圧倒的にその年だけばんと増えたというところがありまして、コロナ前後の影響によって転出が増えたのかなというような形で考えております。まだ図としてお示しできるものがなくて、大変恐縮なのですけれども、2024年は、当該世代の転出は抑えられている傾向にありますので、5類になったことによる一時的な傾向として、転出が増えたのだなという形で、市としては認識しているというところになります。こちらの御説明が足らずに、全体の傾向としてコロナで転出が増えたんじゃないかというところで御説明しているように聞こえてしまい、大変申し訳ありませんでした。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

はい。説明が説明になっているのかも分からないのですけれども、そうであれば、コロナの影響ではなくて、やはりパンデミックが収まったということであれば、都心に回帰する、都心に皆さん住みたいということで、都心に魅力を感じて転出しているわけですね。全国の人口の動態を見ても、東京都だとか、ほんの数県しか人口増になっていない。ということは、白井市から、より魅力の高い都心に移動してしまったと。それは、コロナの影響を結びつけるのであれば、パンデミックが収まったので、人口の多いところでも住みやすい、住めるだろうというふうに移動したのかなというふうに思うのですが。であれば、やはり魅力を白井市でつくっておかないと、どんどん都市部に行ってしまう。

資料の中にも、年少人口が県内で思うように、実態としては、二十代、三十代で転出してしまって、人口が減っていると。せっかく育てた子供たちが、成人したらみんな出てい

ってしまう。その辺の、人口推計ではなくて、魅力づくりにもう少し特化をしないと、人口を増やすことはできないんじゃないかなと。人口だけにスポットを当てるのではなくて、まちの魅力をどうするかと、ここから導き出すことが、本来のまち・ひと・しごとの事業ではないかというふうに思いますので、ぜひ魅力づくりのほうにもう少し力を入れて御検討いただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。委員の御指摘していただいているところは、まさにそのとおりだなとは思っています。コロナというところも、コロナ自体で転出が増えたとは事務局のほうでも思っていないで、コロナで移動できなかった方が、その年に、それまで積み上がっていたものが、2023年に5類になったことを契機に、堰を切って転出されたというところで、それ以降は、また今までどおりコロナ前の状況に戻って、そこに関しては、二十代、三十代の方の転出超過という全体的な傾向としては変わっていない。転出超過の絶対数が、コロナの影響で波があったという形で認識はしてございます。

委員がおっしゃられているとおり、そういった二十代、三十代前半の方に、いかにとどまっただけなのかという魅力的なところで、都市的な魅力に引かれて出ていく、あとは単純に就労環境というところもあるかとは思っているので、一概にそれを全てが全て白井市でという形にはならないのかなとは思っています。とはいえ、やはり残っていただくための魅力づくりというところは必要だと思っていますので、いかにとどまっただけのような魅力をつくれるか。

あと、委員もおっしゃられていましたけれども、若年層が多い原因というのは、やはり子育て世代が入ってきていて、白井市で子育てしていただいているというところがあるかなと思いますので、出ていってもファミリー層になるタイミングで白井市に戻ってきていただいたりというような、そういったニュータウンの特性といいましょうか、というところで、そういった世代の方に、さらに来ていただくための魅力づくりというところも含めて、両面で、どういう魅力をつくっていけるかというところは、総合計画と連動しながら、今後、皆様のほうにも実際に事業等、総合戦略のほうをお示しさせていただきながら、皆様の御意見を頂きながら、つくっていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】

先ほどの転出・転入の動きなのですけども、これ、どちらに出ていかれるとか、どちらから入ってこられるとか、そういった数字は把握できるのでしょうか。そうすると、もう少し具体的なイメージにもなるかなと思います。

【事務局】

19ページを見ていただければと思うのですが、図表32、こちらは県内近隣市にお

ける人口移動の推移を書かせていただいております。2013年から2023年度の数字を出させていただいているのですけれども、ここにある転入超過数のように、近隣を見ていただきますと、やはり印西市に転出超過が続いているような状況となっております。

また、船橋市から転入超過の状況となっていまして、見ていただくとおり、2023年が一気にその部分が増えているのですけれども、2024年に関しましては、逆に転入超過というような状態で、鎌ヶ谷市、船橋市、松戸市から白井市のほうに転入していただくような状態となっております。近隣市における人口推移に関しましては、非常に見づらい図で申し訳なかったのですけれども、そこに示させていただいております。そこからどのようにしていくかというのも、白井市にどれだけまた入っていただけるかというのは、今後の施策で考えていきたいと思っております。

【委員】

ということだと、ここの地域の方は、印西市に移られている方が結構いらっしゃるということですね。

【事務局】

印西市に移っているという方が多いです。

【委員】

その理由というのは。

【事務局】

都心ではなく、都心から離れている印西市に移っているという状態は、それこそ先ほど委員がおっしゃたようなまちの魅力があるというのが理由の一部かと。

【委員】

船橋市から転入されてきているというお話もありましたよね。違いましたか。これは、どういことですか。

【事務局】

各年ごとの住宅の供給事情が違うというところがあって、いろいろと複合な事情があるかなとは思っているのですけれども、例えば先ほど申し上げた、2022年、転入超過が大きいというところが、西白井にメイツができたというところがあるのですけれども、一定程度の住宅供給があることによって、白井市に住んでいただいているというところがあるのかなというところがある一方で、現状、白井市として、新規の住宅の供給が少ないというところがありまして、そういった事情で、白井市に住みたくても、手頃な家がないというような住宅事情はあるのかなというところを類推してはございます。そういったところで、近隣市に流れている人口は、少なからず存在しているのだろうとは考えてございます。一概に魅力がどうこうで転出しているという状況ではないのかなとは思っているのですけれども、そういったところも含めて、先ほど委員からおっしゃられた魅力づくりというところ

ろもそうですし、それ以外にも、実際に住宅がないと住めないというところがございますので、そういったところも踏まえて、地方創生をどうしていったらいいかというところを皆様と一緒に考えていけたらいいのかなと思います。

【委員】

委員からあった魅力ある白井市のまちづくりということと、それから住宅供給の関係性、これは、とりもおさず都市計画がきちんと描かれていないと、この二つの問題は解決できないんじゃないのかなと。逆に言えば、都市計画がしっかりしていると、また、その具体的な見通しが立てば、人口はおのずから増える。ですから、人口問題は人口問題として、人口だけ見ているんじゃなくて、やっぱり都市づくり、魅力あるまちづくりとして、そこに住めるまちづくりということが根底にあるんだらうと。そのために予算を、例えば、ここで税収が100億になったという、その中身を見て、市民税による税収よりも、固定資産税とか企業の納めている税金が高いのであれば、その中から、都市計画税なので、これを充当して、都市計画に先行投資をする。1億とか2億の費用を充てて描いていくと。その描いたものを基にして、皆さんで一緒になってまちづくりをするというような順番が必要なのではないのかなというふうに感じています。

以上です。

【事務局】

御指摘ありがとうございます。法人の関係の固定資産であったり、法人市民税のところのお話をされているかなと思うのですが、そういったところも重要ですし、もちろん都市計画と連動してというところも重要だと思っております。本計画、総合戦略は、総合計画とも連動しながら策定させていただいているというところは先ほどお話をさせていただいておりますけれども、こちらの御説明が足りていなくて大変恐縮だったのですけれども、総合計画の中では、都市計画に関わる都市マスタープランというところも一緒に策定の業務を進めているというところでありまして、市の全体的な方向性、まちづくりの指針として総合計画を策定させていただきつつ、そのベースともなります都市計画に関しての都市マスタープランについても併せて一緒に策定させていただいて、さらに、地方創生、全体的な分野の横ぐしとなる、本審議会で審議いただいている、まち・ひと・しごとというところも連動しながら、策定を進めさせていただいているところです。

それも踏まえつつ、実際、今後のまち・ひと・しごと、地方創生といったところに関しては、企業誘致というところで、今、市のほうでは未来創造戦略室という室をつくって企業誘致を推進しているところでもありますけれども、そういった企業を誘致して、さらに、それを地域循環につなげていくみたいな取組についても考えていっているところですので、そういったところも今後の事業の中ではお示しをしつつ、その内容について皆様に御審議いただければと考えてございます。

【委員】

ありがとうございました。都市計画マスタープランというものがあるという話なのですが、今まで見た都市計画マスタープランは、ほとんど都市計画と言えるような内容にはなってないのです。みんな虫食いの部分的な計画ばかりで、総合的なプランにはなっていないんじゃないかなと。ですから、そういったところにもっとお金をかけて、やっていく必要があるのではないかと、そう感じております。

【会長】

ほかに御意見があれば、どうぞ、まだ時間は十分ありますので、言っていただきたいと思いますけれども。

【委員】

確認なのですが、図表32のこのタイトルですが、県内近隣市における人口移動の推移というのは、これは各市がその年間にどれだけ移動したかという各市の数字なのか、または、これは白井市から移動した数字なのか。仮に白井市から移動した場合には、タイトルが県内近隣市への人口移動の推移であるならば文章的には分かりますが、これはあくまでもタイトルが近隣市における、ですから、各市における人口移動の推移なのか。この出典が、毎月常住人口調査ですから、その市において増えたか減ったかは分かるのですが、どこから来たかというのは、この統計では分からないような気がするのですが、これは、いわゆる白井市から移動した増減というふうに読んでいいのですか。

あとは、同じく図表29なのですが、これは近隣市の年齢別の移動状況。これは、あくまでも各市の移動状況であって、白井市からの移動ではないと思うのですが、そこが何かタイトルのどのようなのかというのが一つ分からなかったのです。

まず、図表32は、あくまでも白井市から移動した数字と確認していいのかというのがまず1点です。

あと、飛ぶのですが、就業者のうち54.2%が市外に居住していますというのは分かるのですが、どこの市に住んでいるのか。本当の近隣なのか、ちょっと離れたところなのか、この統計がもし分かれば。この中に入っているかちょっと確認なのですが、もし分かればお願いしたいと思うのですが。要するに、市外は分かるのですが、どこの市外なのか。もし近ければ、白井市に住んでもらうような方策もできるでしょうし、ということですが、お願いします。

【会長】

では、事務局のほうから。

【事務局】

こちらなのですが、例えば、白井市と印西市双方から毎月常住でそれぞれどこに転出したかというところは分かりますので、それを差し引いた数字として、白井市目線で

見たときに転入超過なのか、転出超過なのかを表しているものになってございます。なので、双方として、どこに出ていったかは分かりますので、それを差引きした数字がこちらに表れているというような形になってございます。

先ほど委員がおっしゃられた図表29については、それぞれの市から見たときに、どの年齢層の方が転入・転出超過になっているかというところを図示したものになってございます。図表の表題について、ちょっと分かりづらいというところは、委員がおっしゃられた部分かなと、そのとおりかなと思いますので、表現をどうしたらいいか、こちらのほうで作成させていただいて、また皆さんに見ていただきながら、図表の表題がこれだとまだ分かりづらいよねとか、もしあれば、御指摘いただけると大変助かります。

それで、どこの市町村、職住近接のところだと思うのですが、こちらは国勢調査のデータを使っています、国勢調査ですと、御存じかとは思いますが、実際にどこの市町村に住んでいる方が、どこの市町村の事業所にお勤めになられているかまで含めて調査項目に入っているのです、それ自体の数字をより詳細に出すことはできるのですが、現状、今のまち・ひと・しごとの中で出させていただいているのは、実際に白井市民がどこにお勤めになっているのかを市内なのか、県外なのか、東京都、その他の都道府県なのか。県内であれば、どういった市町村、主だったところに勤めているかというところまで表しているというか、主だったところを表させていただいているというような形になります。審議の中で、もしこういった資料がというところがあれば、こちらのほうでも作成できるものについては検討してまいりたいと思いますので、そのあたりは御指摘いただければ幸いです。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

ほかに御意見は。

【委員】

私は、25ページの図表41、市民の就業地のところについて質問というか、感想というか、なのですけれども、男性と女性の就業地、女性のほうが近隣に就業している傾向が強いというところのこの要因というか。例えば、雇用形態が正社員なのか、それとも非正規雇用なのかによっても、ちょっと異なると思うので、そこがどうなっているのかというのがちょっと気になったのと。

あと、私は女性なのですけれども、一番少数派の東京都に就業しております。それでちょっと思ったのが、今、人口ビジョンについて総合的に全体的に見たときに、転入・転出

双方のことについて、全て子育て世代の転出であるとか、転入であるとかというお話があったと思うのですけれども、では、それ以外の人はどうやったら定住していくのかというところのビジョンが全くないなというふうに感じまして。私は女性で、子育てもしていなければ、未婚なのですけれども、そういう人が定住していくときに、職場がないとか、そこでいざ家庭を持とうと思ったときに、例えば私などは遠方に就業していると、そっちで例えば家庭を持つという可能性もあると思うのですけれども、その辺について全く、何と云うのですかね、少数派なのかもしれない。先ほどニュータウンの特性として、転入・転出が子育て世代というお話をされていましたが、その辺の少数派についてのビジョンについては、全く、そこは置いておいて、白井市としては、子育て世代だけを受け入れていくというふうな傾向なのかなというふうに、ちょっと質問というか、感想なのですけれども、思いました。

【会長】

では、事務局。

【事務局】

御指摘ありがとうございます。まず、一番最初に御指摘いただいた25ページの男女別のところですが、事務局のほうでも、委員がおっしゃられたように、ある程度、非正規・正規雇用の差というのは出ているのかなとは思っています。

しかしながら、過年度からずっと見ていきますと、やはり女性の正規雇用という、社会進出というところが増えてきているので、だんだん、だんだん、この傾向は縮小していくのかなとは考えてございます。

とはいえ、やはり女性で、例えば近隣市である鎌ケ谷市だったり、印西市にお勤めの方が多いというのは、例えば非正規、パートタイマーなどでお勤めになられている方というところが如実に表れているのかなというところは認識してございます。実際、数値として、今ここに何かしら見ていくものではないのですけれども、やはり全体的な傾向として、男性よりも女性のほうが、非正規雇用自体はパーセンテージが多いというところがありますので、そういったところはあるのかなとは思っています。

もう一つ、子育て世代しか見ないのかというところのお話ですが、なかなか全体的なウエイトとして、子育て世代を入れないとバランスが保てないので、そこにフォーカスがされがちというところはあるのですけれども、主として、その人しか見ていないんだよというつもりはなくて、今後また事業の中で、実際、子育て世代に限らず、若い世代に住んでいただくために、就労環境というところのお話が多分出てくるかなとは思っております。そういったところを総合計画、念頭しながらというところにはなるのですけれども、今後、そういった若い世代の方が働きやすい、就労意思というところを考えたときに、どういう需要が必要かというところの中で、それは子育て世代に限らず、もちろん若い単

身の女性の方もそうですし、男性もそうですし、何だったら高齢の方がセカンドライフを進める上で、新たな働き口というところの視点も入ってくる部分もあるとは思っていますので、そういったところも全体的に見つつ、とはいえ、まちとして持続可能性を担保するためには、子育て世代にも入っていただかないといけないですよ、というところの色がちょっと出てしまうというところは、御承知おきいただければなと思っております。

細かな事業については、またおいおい皆様に御説明させていただきながら、御指摘を賜われればなと思っております。

以上です。

【会長】

ほかに御意見ありますでしょうか。

【委員】

先ほど、転入・転出の関係で、住宅供給がないから転入が進まないというふうにおっしゃっていましたが、であれば、そういう内容が分かっているのであれば、この人口推計の中に、どういう理由で転出が増えているのか、あるいは転入がされないのか、その課題をこの中にしっかりうたうべきだと思うのですよ。単なる資料じゃなくて、この中に課題だとか目標だとかをそれぞれのところできっちりうたう、明記すると。そこから初めて次のビジョンが生まれていくのであって、例えば、住宅供給がない、これはなぜか。私も市の職員でいましたから、あれですけども、市のまちづくり条例、これで住宅供給をストップさせたわけですね。この施策が正しかったのか、もう一回振り返るチャンスがこの人口推計の中でも出てくる。そこで指摘があれば、都市マスだとか総合計画の中で、市のまちづくり条例、この件を今、一定の地域しか開発できない。これを開発エリアを増やすとか、そういうふうにしていかないと、入ってくる器がなければ入ってこない。これは当たり前の話ですよ。

それと、もう一点は、ニュータウンの入居から、もう既に相当の年数がたっています。昭和53年ぐらいですかね、初入居が。一番問題なのは、今、堀込地区の団地ですね。エレベーターもない団地で、高齢化が進むと、1階、2階ぐらいにしか住めない。ここのエレベーターの補助だとか、あるいは再開発の施策を打ち出さないと、堀込地区の人口も減ってしまうと。そういったものの課題をしっかりこの中に落とし込んで、次の総合計画、都市マスにそれを生かしていく。でないと、単なる資料で、説明を聞かないと、何で減っちゃったか分からない。これでは資料にならないと思います。しっかり問題点、それから現状をこの中に落とし込んだ資料にしてほしいと思います。

【会長】

それでは、事務局のほうで、考え方だけ説明をお願いいたします。

【事務局】

この人口ビジョンなのですけれども、現状の分析の中で、正直言って、どこまで落とし込むかというところはあるかなと思っています。住宅供給が足りない、もちろん一因ではあるとは思っていて、先ほど御説明をさせていただいているとおりなのですけれども、それだけに限らず、もちろん委員も従前おっしゃられていた魅力が足りないからじゃないかというところももちろんありつつ、色々な要素が絡み合って、人口が出ていく、入ってくるというところはあるかなとは思っていますので、人口ビジョンに関して言えば、実際の推移から捉えたところを表せればなとは考えてございます。

あと、掘込のところのお話を委員がしていただいていたけれども、事務局のほうでも、ニュータウンエリアの分譲されたエリアを実際にどの程度の年齢層の方が住まわれているのかみたいなところを各分譲されているエリアごとにお調べさせていただいたこともございます。やはり見ると、若いところでも六十代ぐらいの方がメイン層になっていたり、場所によっては、六十代後半ぐらいがボリュームゾーンになっていたり、そうすると、10年後には七十代、八十代となっていくというところで、どうしていかないといけないですかねというところはちょっと考えているところではございます。

それに当たり、ちょっとネックになっているところとして、分譲されている個々の市民の方がお持ちの区分所有されている団地というところがありまして、そこに対して、市として、要は私有財産に対してどういう働きかけがシェアできるかというところで、ちょっと難しいところではあるかなとは考えてございます。とはいえ、駅前近くのところが、委員御指摘のとおり、誰も住まないような場所になってもしょうがないよねというところもあるかなとは思ってございますので、意識醸成も含めて、市として何ができるかというところは、今後の事業の中で実際に考えていかなきゃいけないという。実際、今、総合計画側でやっている市民のワークショップであったり、地区別のワークショップでもそうなのですけれども、そういった意見が出てきている部分もございますので、そういったところにどういう取組ができるかというところは、今後お示しできればなと考えてございます。

あまり具体的な回答になっていなくて、大変申し訳ございません。

【委員】

人口ビジョン、こちら、達成する順番というか、そういうのはもう考えられているのでしょうか。こういう人が集まるには、まず予算ありきだと思うのですが、こちらの固定資産税等、100億ですね、令和8年から上回る見込みということで、その辺、具体的な、それこそ誘致などもやって、ある程度落とし込まれた上でのという数字なののでしょうか。

【会長】

事務局のほうでお願いします。

【事務局】

委員、御質問ありがとうございます。42ページの市税のところの推計というところかなとは思いますが、こちらに関しては、現状、手堅く見込めるものに関して見込ませて。実際に企業誘致の結果として動き始めているものに関して、実際にその企業さんが立地して、市税が入ってくる試算というのは、およそもう進んでいるものに関しては見込めますので、そういったものは織り込ませていただいております。なので、今後またちょっと状況が変われば、少しずつ、新たに立地してくるものが確定してくれば変わってくるかなと思うのですが、現状織り込めるものに関しては、織り込ませていただいております。

また、事業のところのお話なのですが、現状、総合計画と一緒につくらせていただいているという話を先ほどからさせていただいている部分ではあるのですが、具体的な事業というところはまだ表せていない部分がありまして、それは予算とリンクして、こういうことだということまではまだ話はできていないのですが、今後そういう部分を進めていって、予算上の裏づけもありつつ、こういう事業を市としては進めてまいりますというところを計画事業の中で落とし込むので、その計画事業をまち・ひと・しごとの中でも皆様に御説明をさせていただくような形で考えてございます。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

では、現時点で大体決まったところで、これぐらいになるんじゃないかと。ある意味、明るい見通しだと思うのですが、なるべく継続していってもらって、予算が使えるようになれば、多分もっとよくなると思いますので、お願いします。

【会長】

それでは、他にありますか。

【委員】

おおむねこれで開けたのかなと思うのですが、各ページを見ていると、比較年度がなんか行ったり来たりしていて、言っていることが行ったり来たりしているところが幾つかあるのかなと思うので、その辺をある程度統一させていただければ、ある程度見えてくるのかなと思うところはあると思うのですが。

だから、基本的には、例えば16ページであれば、令和4年度で、子育て世帯の編入が増えていますと。18ページも、新築マンションが整備されたことによって、一時的に転入者が増えていますと言いつつも、若年者人口の流出が増えていますというところもあれば、就業先が市内で、若年者の方、こちらが情報通信関係がある関係で約40%いますよとか、そういうのが行ったり来たりしちゃっているのかなというところと言えるので、そこが統

一されると見やすくなるのかなとは思います。

【事務局】

ありがとうございます。委員がおっしゃられるところも、ごもつともだなというところ
は入っております。ただ、各種の統計を使わせていただいている関係上、どうしても取得
できる情報源というところが、年度が違ったりしているところがございますので、整理で
きるところは整理させていただきながら、委員に御指摘いただいたとおり、なるべく同一
の年次で表せるようなものは表すことができないか、こちらのほうで検討させていただい
て、またお示しできればと考えております。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

それでは、ほかによろしいですか。

【委員】

私、この白井市まち・ひと・しごと創生に平成27年から関わっているのですが、そのと
きの人口ビジョンの対象期間をずっと今まで、数字を追ったのですけれども、そのときに、
まず一番初め、平成27年10月に出されたときの人口ビジョンの対象期間が、平成72年、2060
年で、そのときの市推計が4万9,900人、将来展望人口が5万5,500人で、これが一番初め
で、1次の第3版のところのビジョンのところで見ますと、ほぼ、市推計が4万9,700人で、
将来展望が5万1,300人。若干、将来展望は第3版では減っているのですけれども、その後、
いわゆる第2次まち・ひと・しごとのビジョンのところにおいて出された将来推計人口の
展望が、同じく2060年の展望で、同じ4万9,700人と、将来展望が5万1,300人と、同じで、
ここまではほぼ数字が変わっていなかったのですが、前回資料として出されたときの2060
年のときも同じ4万9,700人と5万1,300人でしたが、今回出された新しい人口ビジョンの
ところの数字を見ますと、まず、年数が2070年までになって、10年間延長されています。
この数字を人口ビジョンのところの2060年の数字が出されていたのを見ますと、今回、5
万8,000人、市推計で、将来展望は5万8,300人で、約1万人ほど上がっているのです。も
ちろん、これは先ほどお話があったように、第6次総合計画の6万人目標のための施策を
行うというのが前提ですよという話なので、それはそうかなと思うのですが、じゃ、何を
するのかという情報が一切開示されていないのに、この1万人、果たして大丈夫なのか。
特に、2070年で若干減って5万2,700人なのですが、まず、2060年から2070年に変更した理
由と、この数字、今まで4万9,000人台、5万人弱が、今度6万人弱、
それに向かっていこうというのが、この数字で分かるのですが、具体的にどのようなこと

をすれば、今出たところの統計がありますというのがないと、私としては、今出された人口ビジョンでいいですよということにはちょっとならないので、その辺がもし分かればと思うのですけれども、お願いいたします。

ちなみに、ホームページで2月28日の人口を見ましたら、6万2,103人で、ほぼ今までと同じなのです。ですから、すごいなと思って、将来この第6次のものがやれば、こう行くのだという大変明るい希望を持っているのですが、ただ、何をするのかという情報がないので、1万人も増えちゃう、すごいことをやるのだなとは思っているので、その辺をお願いします。

【事務局】

具体的な回答ができない部分もあって、大変恐縮な部分ではあるのですけれども、まず、私のほうから人口の説明をさせていただく際に、冒頭、総合計画のほうでやっている人口推計報告書というところが、市長が目指している6万人というところを念頭に施策を講じる。既存の事業でいくと、中心都市拠点であったり、駅周辺の活性化であったりというところで、一定程度、今、5次後期の中でビジョンをつくっているということになりますので、6次に当たっては、そのビジョンに基づいて実際の取組を実行していく。さらに、まだ何かしら形が出ているわけではないのですけれども、具体的に言っていくと、恐らく住宅機能も含めて、にぎわいの創出というところになるのだとは思っているのですけれども、そういったもので、市として6万人を目指していく中で、市の明るい材料として、それこそ役所の裏に、今もう工事が始まっていますけれども、データセンターみたいなところもありつつ、にぎわいの創出ができる余地はあるであろう。それを地域に循環させていただきながら、駅前の整備もつくったビジョンに沿ってできるだろうというところも含めて、6万人という人口を立てるに当たって、ある程度、一定の人口の根拠みたいなところは算段を立てている部分はあるのですけれども。

目的が先か、取組が先かというところのお話にはなってしまうのですけれども、目標人口に即した形で、実際どういう事業をやっていきましょうかというところの立てつけになってございまして、具体的にこの時点で、こういう取組をすることによって、こういう人口になりますというような形にはなっていないくて、今後そこに関して、実際この6万人という人口を目指すに当たって、こういう取組をしていきますというお話を総合計画審議会もそうですし、こちらのまち・ひと・しごと創生審議会の各委員さんにもそうですけれども、御説明をさせていただくというような形にしていくというところで考えてございまして、現状、こういった取組で、こういった住宅を創出することによって、この数字ができましたというところが具体的に御説明ができなくて、大変申し訳ないというところが実情でございます。

以上です。

【会長】

それから、もう一つあるのですね。今、先生からお話がありましたように、2070年までに延ばしたという理由は何ですかという質問です。

【事務局】

10年延ばした理由なのですけれども、こちら継続の改訂ではなく、新規で作り直したというところで、また10年、総合計画と一緒にですね。総合計画も10年後の計画という形になっているのですけれども、まち・ひと・しごとのほうも、それに合わせて10年後まで含めた計画という形で策定をさせていただいているというような形です。

【委員】

今までの4万9,700人に対するPDCAは、総合計画ではやっているのですか。やっていて、その結果がもっといい方向に行くから6万人を目指すというのは分かるのですが、ただ数字だけ合わせるのに。やはりチェックして、どうすればいいかというのがないと、ただ数字の遊びだけでというふうに思いますので、その辺、よろしくお願いします。

【委員】

都市マスタープランの中に、1万人の人口増に対応した施策というものが反映されていなければ、実現できませんよね。そういったことについて、どんなふうに考えていますか。これは委員からも出ているのですけれども、具体的なプランがなければ実現できないよね。

【事務局】

都市マスタープランというのは、あくまで土地利用の用途の部分のゾーニングといいですか、このエリアはこういったエリアとして使っていきますよというゾーニングが書いてあるものになりまして、基本的に、これに該当する事業として、具体的にこういう事業がありますよというものを示している計画ではなくて、例えば、都市マスタープランに何かしらの、今のまち・ひと・しごとの事業とかもそうですし、総合計画の事業とかもそうなのですけれども、具体的な取組事業がぶら下がっていて、それに何かしら予算をつけて事業を推進していくというものではなくてですね。

【委員】

では、質問を変えます。このまちの総合プラン、都市計画というものについては、どのようになっているのでしょうか。このまち全体のプランを鑑みて、例えば工業団地エリアの部分も、非常に計画性がないというか、みんな虫食いのプランですよ。そういったものを全体としてどうするという絵を描いて、そして、みんなで、ああ、これでいいねというところで、具体的に実現するには、どうすればいいかというような討議の積み重ねが明日につながるのではないかなと思います。それなくして、幾ら描いても、単なる数字の遊びと言われてしまいますけれども、そうになってしまうんじゃないのかなと思います。

【事務局】

委員がおっしゃられているのは、それぞれの地区ごとにこういったものを進めていったらいいじゃないかというプランニングみたいなところのお話ですかね。例えば工業団地のエリアであれば、こういった企業を誘致していきます、ですとか。

【委員】

もっと具体的に言えば、流山市を見たら皆さんすごくイメージしやすいと思うのですが、井崎さんは市長に立候補する前に、こういったところにみんなを集めて、法人会の仲間を集めて、ここに御自分の都市計画のプランを描いて、このまちをこういうふうにするのだというビジョンを熱心に語られていました。私は聞いたときに、一体この人は何をしようとしているのかなと思って、非常にびっくりした覚えがあるのです。つまり、事を始める前に、そういった描いたものがないと、どこに行くのか分からなくて、皆さんの意見を聞いてまとめていくのではないのですね。やっぱり一つの絵があって、その絵を実現するために、皆さんと一緒に頑張って討議を重ねながら実現していく。そういうプロセスがないと、都市計画はうまくいかないのだろうと私は思います。ぜひ、ここをスタートにして、絵を描くということが必要なのかなと申し上げたいのです。ですから、そのための予算を取って、そういった計画を立てられる人に、あるいは、そういう組織に依頼をするとかの取組が必要なのかなと思いますが、そのために予算をつくってくださいね。

工業団地は、毎年10億近い固定資産税というか税を納めているので、そのうちの1億ないし2億をそういったプランに充てて、将来の、税収10億を20億、30億の税収が上がるような絵をつくられたらどうかということです。今回、データセンターが建つことになって、税収が、仮に1棟で5億上がるとすれば、そういった予算も上がってくると思いますので、市民税に頼ることなく、そういった税金でもって計画を描いて、まち全体を魅力あるものにすれば、人も寄ってくる。流れますよね、すぐ人が。どんどん流入してくる。それはやっぱりあれだけの環境、インフラを造ったから来るので、人が来たからインフラがそろわないわけではないと思いますけれどもね。そこは順番かなというところですね。まずは予算を取って、まち全体の絵を描いて、そして、それをみんなで一緒に取り組んでいきましょうよというところかなと思います。

【会長】

事務局に意見を求められているので、そういう意見があるということを聞いておいていただきたいと思います。

人口ビジョンの根幹に関わる、29ページの、もう一度そこを御覧になっていただきたいと思います。あまり私も事務局を困らせるつもりはないのですが、要はこの人口推計に、社人研の推計というのは、ある意味で国の推計なわけですね。これを見ますと、ぐっと低くなりますよね。人口が減少していくというのは、もう明らかなのですよね。い

いわゆるパターン2の市独自の推計というのが、割合緩やかに減少していくといえますか、乖離が大きくありますよね。市長さんが人口6万人を目指すんだという意気込みも分かりますけれども、具体的に今、委員からも、それから先生からも出ましたように、具体的に何をするのだということが課題になると思うのですね。

そこで、僕は二つあると思うのです。一つは、やっぱり住宅供給を増やしていくということだと思うのです。それは、さっきからも出ておりますように、印西に転出していくという傾向があるということはよく分かるのですよね。印西のほうは住宅開発をやっていますよね、今。様々なマンションが、そういう広告なんかも出ておりますし、どんどんやっぱり増えていっているのですよね。土地があるというようなことも含めまして、それが1点ですね。それで比較的、白井市よりも住宅が安いのですよ。だから、印西へ流れていくというのは分かるという気がしますよね。それから、船橋から入ってくると。分かりますよ。なぜかという、土地が安いから。船橋に比べたら、ずっと安いからですね。だから、住宅供給をとにかく増やしていくという施策が具体的に必要なのだろうと。そうしないと、人口はまず呼び込めない。

それと、もう一つは、従来この会議でも問題になっておりますように、職場ですね。職場を、とにかくここで働ける、パートであるにせよ、いわゆる常雇であるにせよ、働ける場所をつくっていくということなのです。だから、私が前から言っているように、委員も言っているように、工業団地で雇ってくださいと、できるだけ、よそから入ってくる人を雇うんじゃなくて、この市内にいる人をとにかく雇ってもらいたいというふうに思います。そういう職場をつくっていくということでないと、これは成り立たない。この乖離を埋めることはできないですよ。恐らく、もっと下がっていくのじゃないかと思います。

それは、なぜそう言うかといいますと、社人研の推計というのは、厳しい推計なのですが、この間、出生数の発表がありましたよね。2024年の。いわゆる出生数は、2024年は72万人です。72万人で、社人研の推計よりも十数年早いのです。だから、恐ろしい数字がもう出ているのですよね。日本人だけに限ってみますと、69万人という。だから、来年になりますと、恐らく全体の、外国人も入れた出生数で70万人を切りますよ。ということは、ものすごいいわゆる人口減少で、地方都市は成り立たないというのが現実になってきましたよね。だから、そういうことを含めて、それは市長さんが頑張って6万人計画ということでやれることは結構だけれども、そこでやっぱり具体策がないと無理があるということだと思うのです。特に二十代、三十代が出ていくわけですから、そうすると、子供を産む人がいないのですよ。女の人が出ていくわけですから。そしたら、出生数はもう増えないですよ。だから、よそから来てもらう。住宅供給を増やしていくとかね。それから職場をここに雇用の場を確保していくとかということをやらない限り、難しいと思いますよ。社人研よりも、これの推計よりも下がっていく可能性は十分にあるというふうに

思います。

私、ここ白井市に住んで、池の上に住んで、もう三十数年になるのですね。周辺を見ていますと、年老いてきましたよね。若い人がほとんどいない。子供がいないのですから。私が入った三十数年前は、子供の声が聞こえたのですから。だけど、今、子供の声が聞こえないですよね。いないのだと思いますよ。だから、大変な状況になっているということですね。これからもう10年しますと、空き家が、どんどん出ていくと思いますよ。

個人的なことですけれども、私、息子が都内にいるのですね。将来、年老いたら、池の上に来て住みますかと言ったら、こんなところには住まないと、はっきり言うのですよね。なぜかという、都内から遠いし、都内のほうがよほど便利で快適な環境だと。便利で快適な環境かどうかは個人の問題ですけれども、そう言っているのですね。だから、ここは住みやすいですよ、暮らしやすいですよと言ってみても、若い人たちはそう感じていないのかもしれない。そういうことを含めたまちづくりとかね。都市計画だけじゃなくて、産業も、住宅供給も含めたまちづくりというのを今から、もう遅いのですけれども、積極的にやっていかない限り、もう人口は減少していく。この推計、この社人研よりも低くなっていくのではないかという心配をしております。そうすると、空き家がたくさん出てきて、それこそ白井市の困った問題というのが、実は目に見えているんじゃないかと思うのですね。

だから、議会でも、僕はそういう議論を積極的にやっていただきたいと思います。人口自体は、もうこれ出ていますから、解釈の問題ですから、あとは整理していただいて、整合性を取っていただければいいと思うのですけれども、このデータを見て、市民がどう感じ、そして議会がどう感じ、行政がどう感じて、本当にやっていく気があるのかなのかということが今問われているんじゃないかというふうに思います。これが送られてきて、こちら発表になって見て、ああ、これはすごいことに将来なるぞというのが目に見えているのです。高齢化が進んでいくわけですから。そうすると、社会保障費ですね、それがどんどん増えていきますよ。大変なことになっていくと思うのですね。行政の人は分かっている、議員の皆様も分かっていると思うのですけれども、それに対する対策を立てていくということが必要かと思います。

ちょっとしゃべり過ぎましたけれども、ほかに御意見ありませんか。

【委員】

私、都市計画というふうに申し上げたのですけれども、都市計画というよりは、企業誘致の環境を整えていかないと、優良企業は入ってこない。優良企業が入ってくれば、工業団地の事業を営む環境が整えば、人口が増えなくても、税収が伸びてきて、その費用をもって環境整備に充てられるのですね。そうすると、魅力あるまちになる。そうすると、人が集まる。順番を考えて、まずは企業誘致ができるようなことを目標に。

【会長】

よろしいでしょうか。

それでは、議題1の人口ビジョン（案）につきまして、一応、文言は追記して、後日、送付いただくということで、原案のとおりという形でよろしいでしょうか。

では、了解いただいたということで確認をさせていただきます。

（2）令和7年度における審議会の内容について

【会長】

令和7年度における審議会の内容につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

参考資料を交えて説明。

【会長】

事務局から、令和7年度における審議会の内容について説明をいただきました。具体的な内容についての説明は、来年度に改めて事務局から説明があります。事前に確認したい事柄、あるいは質問があれば、メール等で事務局へお願いしたいというふうに思います。

ほかに委員の皆様方から何かありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【委員】

総合戦略ですが、我々からこのようなことをしたいといった提案はあり得るのか。いわゆる向こうから来たものに対してという我々は受け身なのか。我々もいろいろな意見が出ますので、その辺も含めた戦略をしてもらおうと、より人口も増えるのかなと思います。こちらからの提案は難しいのかどうか、そここのところをお願いいたします。

【事務局】

総合計画を策定するに当たって、まち・ひと・しごとといいですか、地方創生の観点は極めて重要なので、今、審議会で頂いている御意見なども、今後、総合計画策定に当たって、それこそ人口の話が出ましたけれども、実際、人口、これを目標値として裏打ちするためには、こういう事業が必要だよねというところの部分も含めて、総合計画にも反映させていかなくてはいけない部分にはなりますので、頂いた意見はもちろん反映できるようにしていきたいなと思います。

【委員】

その前に会を開いて、じゃ、このような意見でまとめましょうということはずに、今まで聞いたことを事務局でまとめてやるのか、その辺はどうか。一応確認として、このようなことをこちらでは考えていますという、各委員から、またそれに追加するものまでは、というのを確認しておいたほうがいいのかなと。

【事務局】

この審議会については、人口ビジョンとまち・ひと・しごとの戦略ということの諮問という形で、例えばなのですけれども、数字として想定はしていないのですが、例えば、総合計画審議会の方に意見書のようなものをこの審議会として出すというのであれば、一つのやり方としてあるのかなとは思いますが。今、先生のお話を聞いて、そのような方法もあるのかなということでお話しさせていただいたところなので、もし、そういう手段をということであれば、他の委員の意見も含めてまとめていただいて提案するということは可能かなというところです。

【会長】

ですから、委員の皆様のほうから意見があれば、例えば人口を増やすためにはどうすればいいというのがあれば、どんどん事務局のほうに言っていただいて、それを場合によっては、ここの意見として総合計画のほうに提案するというような形で、受ける受けないは向こうの問題ですから、そういうふうな話を向こうにしてもいいんじゃないかということですよ。それでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

事務局のほうへできれば意見を言っていただければありがたいということでございます。

それでは、これをもちまして、令和6年度第3回白井市まち・ひと・しごと創生審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。